

平成23年度 林野庁関係 補正予算の概要

平成23年度補正予算第1号が5月2日成立しました。

今回の補正予算は、東日本大震災復旧対策として編成されたもので、林野庁関係では、被災地域の安全・安心を確保するための山林施設の災害復旧事業や、仮設住宅等の復旧資材の確保、被災林業者等への復旧支援等について、緊急に実施することとし、林野庁関係総額345億円を計上しています。

**1 山林施設災害
復旧等事業(公共)**
15,670百万円

(1) 山林施設災害復旧事業

地震、津波により被災した防潮堤等の治山施設、林道等を早期に復旧し再度災害の発生を防止します。

(2) 山林施設災害関連事業

施設の復旧事業のみでは再度災害の防止に十分な効果が期待できない場合に、当該施設又はこれを含めた一連の施設の改良事業等を実施します。

**2 緊急治山対策・被害森林
緊急復旧対策(公共)**
2,848百万円

(1) 緊急治山対策

地震、津波等で被災した山地、海岸部の保安林のうち、緊急的な復旧整備が必要な箇所について、復旧治山事業、防災林造成事業等を実施します。

(2) 被害森林緊急復旧対策

震災により山火事被害等を受けた森林の被害木の除去・処理及び復旧造林、海岸周辺の被害森林の復旧、森林への漂着物の除去・処理等を実施

**3 震災復旧対策
緊急調査(公共)**
97百万円

します。

航空写真等により被災地域を広くに把握・分析し、海岸部の保安林の復旧・整備等の具体的な方策を検討するための調査を実施します。

**4 木材供給等
緊急対策**
5,024百万円

**(1) 木材加工流通施設等の
廃棄・復旧・整備**

仮設住宅等への復旧資材確保のために、被災した木材加工流通施設等について、早期に稼働可能な施設の廃棄・復旧・整備と、瓦礫処理の円滑化等に資する木材破砕機の整備に対し支援します。

**(2) 間伐材等の流通コスト等支援
仮設住宅等への復旧資材用の木材確保のため**

- 被災工場の在庫原木や被災工場に出荷していた地域の原木等を被災していない工場に出荷する場合等の流通コストを支援します。
- 震災により港湾等に流出した木材の回収を、所有者等が行う場合に必要な経費を支援します。

**5 林業・木材産業等の
金融支援措置**
9,000百万円

(1) 災害復旧関係資金利子助成事業

被災林業者等が、日本政策金融公庫の災害復旧関係資金を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行います。また、無担保・無保証人で借り入れることができるよう日本政策金融公庫へ出資します。

(2) 東日本大震災復旧林業
信用保証事業

被災林業者等が復旧資金調達のために（独）農林漁業信用基金から保証を受ける際の保証料の助成等を行います。また、無担保・無保証人保証を行うため、（独）農林漁業信用基金へ出資します。

(3) 森林組合経営再建緊急支援事業

被災した森林組合が、経営再建・経営維持安定のため、金融機関から資金を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行います。

6 きのご原木の
安全性確保対策

17百万円

放射性物質が「きのご原木」に与える影響を調査するなど、安全なきのこの生産基盤であるきのご原木の安全性を検証し、安定供給方策を取りまとめます。

平成23年度 林野庁関係補正予算(第1号)の概要

東日本大震災復旧対策 345億円

項 目	追 加 額		
	非 公 共	公 共	計
	百万円	百万円	百万円
1 山林施設災害復旧等事業		15,670	15,670
2 緊急治山対策・被害森林緊急復旧対策		2,848	2,848
3 震災復旧対策緊急調査		97	97
4 木材供給等緊急対策 〔木材加工施設等の復旧 原木流通に対する支援等〕	5,924		5,924
5 林業・木材産業等の金融支援措置	9,898		9,898
・災害復旧関係資金利子助成事業	505		505
・東日本大震災復旧林業信用保証事業	9,370		9,370
・森林組合経営再建緊急支援事業	23		23
6 きのご原木の安全性確保対策	17		17
合 計	15,838	18,615	34,453

注1) 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

注2) 予算額には、国有林野事業特別会計への繰入分を含む。